

# 地域資源協働管理システムの構築に向けて

山口 敬太<sup>1</sup>

<sup>1</sup>正会員 京都大学准教授 工学研究科 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂 C1)

E-mail: yamaguchi.keita.8m@kyoto-u.ac.jp

環境・経済・社会・文化等に関わる地域の資源を適切に管理・活用し、地域の持続・再生を試みるような地域づくりが全国各地で進められている。本論は、地域のコミュニティが主体的に地域資源管理に関わる協働の仕組みづくりの理論化の可能性を検討するものである。具体的には、農村計画分野で発展してきた地域資源管理という枠組みを再検討した上で、地域資源協働管理の仕組みを構築するプロセスについての仮説モデルを示した。プロセス・モデルとして、関心に基づいたグループの形成、問題群の整理と現状認識の共有、ビジョンの具体化とシナリオ/戦略の導出、ささやかな実践と戦略の協同的实践、協働的關係の構築、の段階を示し、各段階において留意する課題や知見を整理し、この後の実証的研究のための分析フレームや研究トピックについて考察した。

**Key Words:** *community-based resource management, regional revitalization, multi-actor partnership*

## 1. はじめに

### (1) 本研究の経緯と問題意識

本稿の目的は、地域資源管理という観点から、まちづくりの方法やアプローチを検討することである。筆者はこれまで「景観」を手がかりとしたまちづくりに取り組んできた。それは景観を手がかりに地域の環境や歴史・文化を評価し、地域課題を把握し、それをさらによくする方策を、住民主体の取り組み、公共空間のデザインやマネジメント、政策などの観点から検討するというアプローチである。そのような実践を続ける中で、必ずしも「景観」を目的・前提としないまちづくりに関わる事も多くなり、環境・社会・経済・文化など様々なテーマが複雑に絡み合っている地域課題にどのようなアプローチで取り組むべきか、理論的枠組みの拡張もしくは新たな構築の必要性を感じていた。なかでも、地域にある資源を最大限に活かしながら、地域の住民が「自立的」に環境・社会・文化を支える仕組みを作るための計画論的枠組みが必要であると感じている。また、地域の「持続可能性」を単なる理念として掲げるのみではなく、本当にその目標を達成し、実現するための計画論が望まれよう。本稿では、上記の認識のもと、地域資源管理さらには協働管理システムの構築の視点から、まちづくりの方法やアプローチについて論じたい。

### (2) 「地域資源管理」という枠組み

本稿では、地域資源管理という視点から、地域づくりの可能性を検討したい。「地域資源管理」という用語ならびに計画論的枠組みは、1980年代以後に農村計画・農業経済分野において発展し定着したものである。まず、1990年前後に永田や目瀬らによって、その枠組みが構築された<sup>1)2)</sup>。その当初の領域および主題は、農地の土地利用管理、水資源管理、過疎対策や環境保全等の、農村地域における地域開発であった。2000年代以後も、中山間地域の地域主体・担い手形成や、ソーシャルキャピタルをめぐって、農村地域の持続・再生の課題や方策が盛んに議論されている<sup>3)4)5)</sup>。また、土地の利用調整や経営資源の共有を主題とする集落営農の取り組みが進むなど、集落単位もしくは地域単位での地域資源管理の議論は発展的に展開している。近年では、中山間直接支払や多面的機能支払による協同取組活動を担う地域資源管理組織が生まれており<sup>6)</sup>、農地の一元管理等の農地利用調整のほか、水管理、草刈り、農道・水路保全等の組織的な取り組みが模索されている<sup>7)</sup>。このような地域組織による共同型資源管理の取り組みは、農政の領域で議論が展開されてきた。しかしこの考え方は、農政にとどまらず、より一般的な地域づくりにも応用可能である。

環境社会学・経済学分野においても1990年代以後、資源共同管理システムとしてのコモンズ論が発展をみた。本稿においては詳述は避けるが、重要な点は、伝統的な

山野海川の資源にとどまらず、公共施設や公共空間、居住環境や景観、観光資源など、より広い枠組みで公共財を捉え、その共同管理の可能性を探ろうとしている点である<sup>9)10)</sup>。当該分野の蓄積からは多くの知見を得ることが出来るが、専門領域上、計画論的な枠組み設定はなされていない。それもあって、農政の枠を越えて、地域資源一般を対象とした地域資源管理を考える計画論枠組みは、管見では認めることができない。実はこれこそが課題であると認識している。地域の資源を体系的に捉え、それらを活用した地域づくりを行うための計画論的枠組みが存在しないのであれば、それを構築する必要がある。

筆者はこれまで文化的景観の調査・研究や、それを保全活用するための計画策定において、景観を地域の社会・文化システムとして捉え、システムへの介入を通じた景観再生に取り組んできた。一方で、地域での合意形成の取り組みを通じて「景観」の枠組みに限界を感じてもいた。その理由はいくつかあるが、①地域住民の関心もしくはまちづくりの目標とのズレ、②課題/解決のテーマの広さ及び複合性、③政策課題と行政組織の不一致が上げられる。

まず、①地域住民の関心が、景観の保全・活用そのものに焦点が当てられる例は実は多くはないと感じている。住民の景観への関心が十分に強い場合は、景観はcommonsとして、まちづくりのシステムを動かす原動力となりえるが、多くの場合その段階には至っていない。地域住民の真の関心はしばしば景観の枠外にあったりする。その場合は、景観を目的とした地域づくりの合意形成は一筋縄ではいかない。もちろん景観は地域環境システムを評価・診断するための手がかりであり、複雑かつ有機的に連関し合うさまざまな地域課題を見つける手がかりであるため、専門領域としては有効である。しかしほとんどの住民はそのような認識をもたない。地域づくりは、地域住民の関心に基づいて行われる必要がある。当初想定した範囲の外であっても、必要が生じた場合には、それに向き合って地域づくりの目的設定を行う必要がある。景観を目的とするのではなく、地域づくりの結果としての景観がよくなればそれでよい、という考え方を認める必要が生じている。実際にはこのような取り組み事例の方が多くなっている。

次に、②地域課題の課題や関心、地域資源の活用可能性の枠を広げることによって、資源の組み合わせや課題と解決のマッチングの選択肢が広がり、新たな統合的解決の可能性が広がる、ということがある。このとき地域資源の対象は、土地資源・社会基盤・文化等に関わる様々な資源を指すが、これらの資源をできる限り活用し、管理を最適化する地域づくりというアプローチは、地域住民の関心とも接続しやすく、普遍性が認められる。

また、③景観法制定以後の景観・まちづくりは、行政

施策としては都市計画分野の一領域である狭義の景観計画として見なされてしまう傾向がある。景観の問題は、実際には、総合計画を含む総合的なまちづくりや地方創生、文化教育に関わる領域であるにも関わらずである。現行の景観施策の範囲では、総合的なまちづくりができないという実務的な問題も生じつつある。

上記の理由から、景観を地域システムの表出としてみる捉え方をさらに展開させ、地域システムそのものに対するアプローチをとる必要があると考える。地域づくりは、地域のシステムを読み解き、時にその内部に入り込み、システムの内部から調整・修正するある種のシステムのデザインを必要とするが、このような観点からみると、「地域資源管理」という枠組みは直感的に理解しやすく、有効であると考えられる。

## 2. 「地域資源管理」の土木計画分野への応用

### (1) 地域資源管理の対象

土木計画学分野においては、一部の研究・実践を除き、上述した地域資源管理の問題は十分に議論されているとは言えない。本章では、地域資源管理という枠組みの、土木計画分野への応用可能性について述べたい。

まず、地域資源の対象についてであるが、農村計画分野との大きな違いはない。概ね、①自然資源（土地、農地、山林、水等）、②文化資源（歴史的資源、伝統文化・民俗・芸能等）、③人工施設資源（社会基盤施設、建造物、公共空間等）、④情報資源（地域知、制度・ルール等）に分類できる。なかでも人工施設資源は、土木計画において直接扱う対象が多く含まれるが、近年の道路・公園・河川空間の活用は、まちづくりにおいて重要な課題となっている。その際、所有・管理形態による分類（公共/共有/私有）も合わせて考慮する必要がある。所有・管理形態によって、必要とするスキームが異なるからである。近年では、公民連携や管理委託等、自治体や個人の代わりに、地域組織が不動産を管理・活用する事例が増えている。

地域資源の特性について、永田は、①非移転性、②有機的連鎖性、③非市場性があるとする。それによると、①土地に関わる資源は、移動ができない。そこで発生する問題はそこで解決しなければならないし、そこにある資源は、そこで活用・再生しなければならない、②地域の社会システム、生態環境システムは、一部の機能が変化した場合に、それが全体に影響を及ぼし得る。③市場原理に任せられない。外部主体を含めた競争原理がはたきづらく、特に公的な関与を必要とする。これらの特性を踏まえれば、地域資源管理は、地域主体によってなされるべきだということが理解できる。

## (2) 地域資源の管理・活用

地域資源管理においては、資源の維持・管理・利用に関わる主体（集団・組織）の関与がきわめて重要となる。日本の各地において歴史的に構築された土地・水資源管理システム、たとえば用水の共同利用（水利慣行）や山林原野の共同利用（入会慣行）等に関わる管理システムは地域資源管理の代表的なものである。これらの伝統的資源管理は今も認められるが、一方で、農業システムの近代化による管理システムが変容した場合も多く認められる。これは農業のみならず、年中行事などの民俗や風習、文化・社会活動にも及んでおり、伝統的管理システムの衰退にともなう新たな管理システムのニーズが生じている。その基礎となるのは、コミュニティの再構築である。

現代のコミュニティにとって、地域の個性・シンボル・アイデンティティの強化は重要なテーマである。そのための地域の文化資源の保全・活用は重要な課題であり、その取り組み自体が、地域コミュニティの再構築を促す点でも重要であるといえる。文化資源の保全・活用にあたって、資源の共有財産化や協働管理はますます重要になると考えられる。

地域資源管理の担い手となるのは、まずは地域に暮らす社会集団であり、結縁集団、地縁集団、性・年齢・信仰などに基づく属性集団である。具体的には自治会、町内会、まちづくり協議会等などの地縁を基礎とする集団である。これに加えて、商工会、商店街、特定目的会社等の事業者団体や、NPO や任意団体等の非営利団体などの機能目的集団がある。これらの様々な社会集団とそれらの協働ネットワークによって、地域の担い手が育つことが期待されている。過去から継承されてきた社会関係やシステムを活かし、世代間継承や再編を進めつつ、複雑な地域課題に対応できる新たなシステムの構築はどのように実現できるのだろうか。

## 3. 地域資源協働管理の可能性 一現場からの学び

### (1) 現場から学ぶ地域資源協働管理の必要性

筆者はここ数年、現場のフィールドで地域づくりの実践に取り組む機会を得てきた。これらの取り組みを通じて、地域資源共同管理の必要性を強く実感している。その取り組み内容を概説する。

#### a) 近江八幡市安土地域のまちづくり

地域資源の主な対象は水辺・公共施設・歴史的建造物等である。筆者は「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、安寧のまちづくり事業の実施、安土城下町再整備等に関わりを続ける中で、2020年度から近江八幡市から委託を受け、まちづくり協議会など7つの

地域活動団体とともに、今後5-10年の安土未来づくりの方針案を検討してきた。そのなかで「暮らし体験」の再生と継承を目指し、西の湖の水辺空間や利用率の低い公共施設、民間所有・市所有などの歴史的建造物を、地域住民との協働で一体的に活用する方策と、それをマネジメントするプラットフォームのありかたについて検討してきた（（仮称）安土暮らし体験博物館構想，継続中）。

#### b) 姫路市網干地域のまちづくり

地域資源の主な対象は歴史的建造物群・地域遺産である。筆者は2019年度から姫路市から委託を受け、「発見！網干遺産」という、地域住民が地域の歴史や文化・思い出や人を自ら調べ、取材し、地域の資源を掘り下げて、住民と共有する（かわら版・回覧板で配布）取り組みを進めてきた。また、古民家の歴史的建造物を、地域住民と連携・協働して保全・活用を図る取り組みを進めてきた（継続中）。

#### c) 久御山町公共施設活用とまちづくり

地域資源の主な対象は公園・まちの駅・まちづくりセンター等の拠点施設である。筆者は2018年度から学術指導契約を締結し、中央公園の活用のあり方検討を実施する中で、利用率の低い中央公園とまちの駅の一体的活用の取り組みを進めてきた。また、地域の農業・飲食・福祉等の関係者からなる推進会議による活用社会実験や整備検討が進められてきた。旧中央公民館の再生も合わせて、地域での一体的活用、相互の活用連携を図っている（継続中）。

#### d) 京都市三条通のまちづくり

地域資源の主な対象は道路である。京の三条まちづくり協議会が中心となって、道路空間の活用社会実験を通じて、住民、地権者、沿道店舗、サポーター、専門家などによる協働関係の構築と新たなコミュニティの形成を進めている。筆者はその支援を続けてきた（継続中）。

これらの取り組みを通じて、公有・私有を問わず、地域のすぐれた文化資源・空間資源を地域づくりに活かすことの可能性と重要性を実感している。地域のコミュニティ構築の拠点やコミュニティ・ビジネスの経営財産として使いこなすのである。これら地域資源を、土地や不動産の所有・管理のあり方に縛られず、地域の資源として捉え直し、それを地域と協働で一体的に管理・活用する可能性は、今後ますます大きくなるものと考えている。

### (2) 地域資源協働管理のシステム構築

では、地域資源管理のシステムはいかにすれば構築できるか、その計画論について検討したい。筆者は以前、景観管理の方法について下記に示すプロセスをモデルとして提案した<sup>11)</sup>（一部の表現を変えている）。

①地域の課題と資源の評価

②地域資源の変化シナリオの導出（持続可能性評価）

- ③多主体による地域ビジョンの具体化と戦略の立案
- ④実行計画（アクションプログラム）の設定
- ⑤実行と対話を通じたシナリオシステムの調整

基本的にはこのモデルの有効性を認めているが、ここにはいくつかの重要な事項が表現されていない。そこで、本稿では四つの点についてこれを補足したい。第一に、各ステージのみならず、あるステージから次のステージにうまく展開する要因やそれを導く方法などプロセスが非常に重要であるという点である。次に、参加者の意識・態度の変化に対する理解やそれを導く方法が重要だという点である。また、取り組みの継続や自発的な取り組みを促進するための「楽しみ」や「学び」が非常に重要だという点である。最後に、連携・協働による実践を生み出す仕組みづくりが重要だという点である。①から⑤のプロセスが、自然に展開していくための知見こそが重要なのである。

なお、地域資源管理の主体形成に関連する議論の一つに、近年、総務省の研究会や有識者会議などの政策研究の場で展開されている「地域運営組織」の議論がある<sup>12)13)</sup>。いずれも会議の座長を務めるのは小田切徳美氏（農山村再生論）である<sup>14)</sup>。近年では、より実践的に地域運営組織の形成のための方策が検討されている。ここでは、形成期（A）と運営期（B）で区分し、特に形成期には、①話し合いの場づくり、②地域運営組織の活動内容や必要性の共有、③地域のビジョンの明確化と共有、④リーダーや担い手の発掘・育成、⑤資金の確保、⑥行政による一貫性のある制度設計、⑦中間支援機能の活用 の七点が重要であるとしている。これらは、上記に述べたモデルとも共通する点が多い。

#### 4. 地域資源協働管理のプロセス・モデルの検討

本章では、上述した景観管理プロセス・モデルを基礎にしながらか、各ステージの間に必要な知見や、参加者の意識・態度等を考慮した、新たな地域資源協働管理のプロセスモデルを検討したい（図-1、次頁）。ただし、これはあくまで仮説モデルであり、事例調査等を通じた検証や解説は今後の課題とする。以下では、これまでの議論との重複を避けつつ、特に重要な点について取り上げ、解説する。

##### ①関心に基づいたグループの形成

地域資源管理の第一歩であり、かつ最初の重要なステップは、関心に基づいたグループの形成である。まず、参加者を集め、意見交換・話し合いの場を設定する呼びかけ人（世話役）の存在が必要となる。呼びかけ人は、過去の取り組みの経緯や、場合によっては地縁/知縁の人間関係を概ね理解した上で、実装のための組織形成に

向けた（ある程度の）見通しをもって場を設定する。呼びかけ人は1人の個人である必要はない。既存の組織とは異なる場合は、集まったメンバーの関心が共有されるかどうか、集まりそのものに楽しみや知的好奇心がもてるかどうか、つまり集まる意思があるかどうかグループが育つかどうかの成否を分ける。

##### ②関心の共有、相互承認・信頼関係の醸成

次に、そのグループがアクショングループに育つための基礎として、まず顔見知りの関係になった上での、関心の共有、相互承認・信頼関係の醸成が重要となる。既存組織や組織的意思決定の風土のなかでは、意見交換や話し合いがうまく進まない場合がある。場合によっては長い時間をかけて、相互に人となりや考えを理解し、お互いに理解しあうことではじめて、自由な意見交換や相互の承認が可能となる。後のアクション・グループの形成において、信頼の醸成は不可欠であると考えられる。

##### ③問題（群）の整理と現状の理解

地域における課題や、その状況や背景に対する正確かつ深い理解は、地域づくりの基礎となる。そのための情報の引き出しと共有、価値観・関心・認識の掘り下げは重要な課題となる。課題の中には、解決できそうにない問題と解決できそうな問題、a)独立した問題、b)相互に結びついた問題、c)矛盾する問題などが混在している。また、過去および現在の問題と、将来予測される問題も渾然一体である。これらの問題それぞれの関係を（可視化するなどして）整理した上で、地域課題の全体構造を理解することが、後の戦略導出において肝要である。

##### ④継続的な学びと意識の醸成

持続的な地域づくりにおいては、継続的な学びの場を設けることは非常に重要である。まず、地域資源の現状の理解を深めることは、関係者の意識の変革や醸成につながる。また、歴史・民俗・社会に関する地域知の発掘と共有を継続的に行うことは、地域内人材の育成を含めて、さまざまな地域づくりの基礎となる。また、専門家らの知見や技術を活用することにより、地域課題の理解や解決の可能性を広げることができる。このようなことを促す継続的な学びの場があることは非常に重要である。

また、地域資源管理において、潜在的資源の掘り起こしは鍵となる。あまり広くは知られていないが重要であるハード/ソフトの資源を活用できるほど、地域はよりよい方向へ向かう。

地域のコミュニティが、地域の有形無形の資源を適切に把握し、知を共有・ストックできるような仕組みづくりを行うことも重要である。たとえば、マップづくりなどのインベントリの作成による資源の知識的共有財産化の取り組みは、その一例である。

##### ⑤解決策の整理・検討・特定・絞り込み

地域課題（群）に対しては、解決策を整理し、有効な

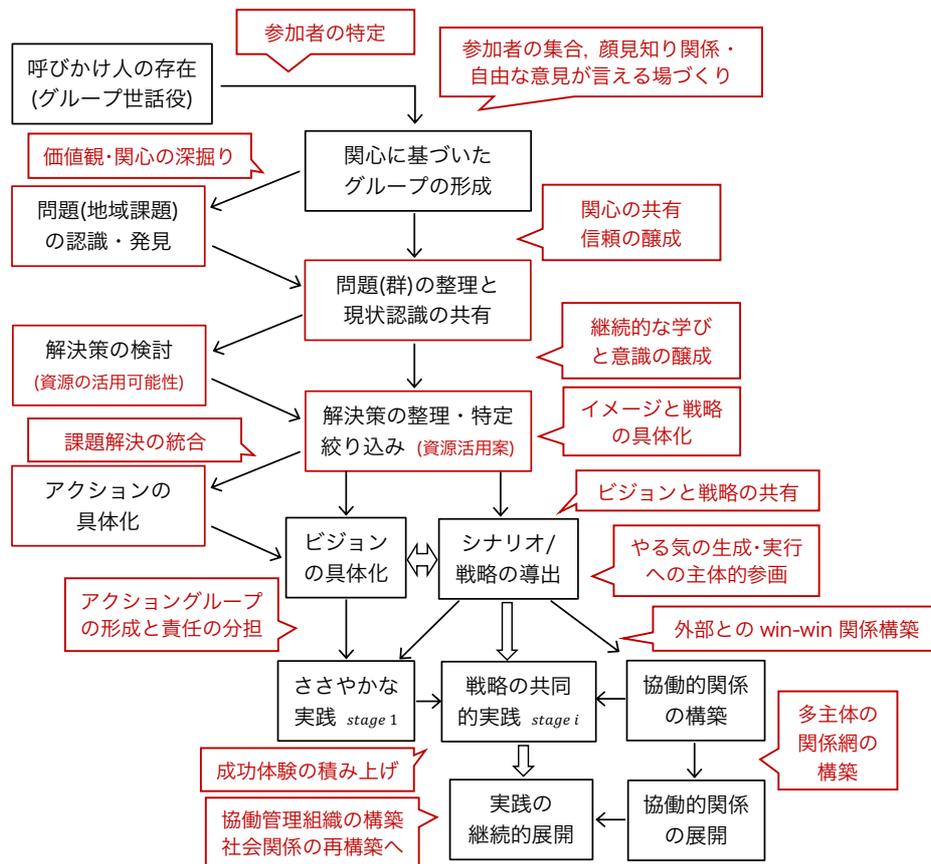


図-1 地域資源協働管理のプロセス・モデル

方策を絞り込むことが求められる。その際、問題群相互の連関によって成る全体システムの構造を理解した上で、対処可能な介入ポイント（一体的な解決策）を見極めることが肝要である。その際にも地域のシステム論的理解が有効である。すなわち、可能性のある多くの解決方策案から、有効な方策を選択し、それが全体システムにどのような影響を及ぼし得るか、解決シナリオを検討する。その作業を通じて、地域の将来ビジョンのありかたが浮かび上がるのである。そういった意味で地域ビジョンとシナリオ・戦略は相互に関連し合っている。

#### ⑥ビジョンの具体化とシナリオ・戦略の導出

地域ビジョンの具体化は、多くの主体が参画する地域づくりにおいては不可欠な作業である。このとき、ビジョンは、必ずしも誰もがよいと思う遠い理想像でなくともよい。現在よりも「ちょっとよい」身近な将来像であってよい。また、抽象的であるよりも具体的であること、実現できるかどうか分からないよりも実現の可能性を想像できることが望ましい。多くの関係者の意見が反映され、誰もが共感するビジョンをつくることも重要であるが、それよりも小さくともグループ内で目標が共有でき、共感に基づいた解決策の実装を図ることができるの方が重要である。

ビジョンは、地域システム全体に対する最適化戦略が

反映されることが望ましい。関係者の関心を一対一の足し算でビジョンに落とし込む必要は無く、それぞれの関心の延長にある一体的な解決策が立案できることが理想である。また、自立的で持続可能なシステムに至るまでのプロセスのデザインを内に含んでいることも望まれる。その合意形成においては、アクショングループ・リーダー/コーディネーターが重要な役割を果たす。

#### ⑦ささやかな実践（実行計画）の合意形成

ビジョンや戦略が立案できたとしても絵に描いた餅であれば実践上の意義は大きいとは言えない。ビッグビジョンを描くのも善し悪しである。重要なのは、関心に基づくグループが「とりあえずやってみよう」と実装への一歩を踏み出せること、アクショングループの形成に至ることである。もちろんそこに至るまでは、多くの積み上げが必要になる。グループメンバーの個々の関心・意欲を育て、参加者間の心理的相互作用に目配りをしつつ、グループ全体での活動への意欲（やる気）を高めること。問題・解決策の認識を深め、ビジョンや戦略への理解度・納得度を高めること。また、失敗しても大きな問題がないように配慮し、地域への負の影響を小さくしておくこと。承認、黙認の支援者をつくっておくこと。これらに取り組み、ささやかでも重要な実践の第一歩を踏み出し、成功体験を得て、次につなげることで、次の展開

が期待できる。何か動けば、状況そのものの変化が起こりえる。そのような仕掛けを設けて、変化を連鎖させることによって、実践活動の継続的展開が起こり得るのである。

### ⑧協働的關係の構築

さまざまな取り組みを検討しても、実際に地域団体だけでできることは限られる。地域外の協力者への声かけを行い、win-win 関係に基づく協働的關係をひとつづつ構築していくことで、可能性は広がる。逆に言えば、それを有効に行うために質の高いビジョンやシナリオ・戦略づくり、実践の実績が重要となる。取り扱う問題の範囲に応じて、既存組織等との連携・協働關係を構築しつつ、關係のネットワークを構築していくことが望ましい。

## 5. 結びにかえて

本論では、地域のコミュニティが主体的に地域資源管理に関わる協働の仕組みづくりの理論化の可能性を検討した。具体的には、農村計画分野で発展してきた地域資源管理という枠組みを再検討した上で、地域資源協働管理の仕組みを構築するプロセスについての仮説モデルを示した。プロセス・モデルとしては、関心に基づいたグループの形成、問題群の整理と現状認識の共有、ビジョンの具体化とシナリオ/戦略の導出、ささやかな実践と戦略の協働的実践、協働的關係の構築、の段階を示し、これらの各段階において留意する課題や知見を整理し、この後の実証的研究のための分析フレームや研究トピックについて考察した。

本論稿はあくまで、筆者のこれまでの学習と経験をふまえたノートという位置づけであり、今後、仮説の検証などを進め、理論の精緻化に取り組みたい。

**謝辞**：本論執筆にあたり、岡田憲夫先生・山泰幸先生を含むコミュコム智塾のメンバーとの議論から、多くの有益な示唆をいただきました。ここに記して感謝の意を表す。

### 参考文献

- 1) 永田恵一郎編著：地域資源の国民的利用，食糧・農業問題全集 18，農山漁村文化協会，1988
- 2) 目瀬守男編著：地域資源管理学(現代農業経済学全集 第 20 卷)，明文書房，1990
- 3) 長濱健一郎，地域資源管理の主体形成：「集落」新生への条件を探る(現代農業の深層を探る 2)，日本経済評論社，2003
- 4) 谷口憲治編著：中山間地域農村発展論，農林統計出版，2012
- 5) 柏雅之編著：地域再生の論理と主体形成—農業・農村の新たな挑戦(早稲田大学学術叢書 054)，早稲田大学出版部，2019
- 6) 谷口憲治編著：地域資源活用による農村振興—条件不利地域を中心に，農林統計出版，2014
- 7) 原田純孝：農業関係法における「農地の管理」と「地域の管理」，土地総合研究 26(4)，pp.120-153，2018
- 8) 宇沢弘文，茂木愛一郎編：社会的共通資本—コモンズと都市，東京大学出版会，1994
- 9) 藪田雅弘：コモンプールの公共政策—環境保全と地域開発，新評論，2004
- 10) 高村学人：コモンズからの都市再生—地域共同管理と法の新たな役割，ミネルヴァ書房，2012
- 11) 山口敬太：景観を手がかりとした公共分野のデザインとマネジメント，山口敬太，福島秀哉，西村亮彦編：まちを再生する公共デザイン，学芸出版社，pp.34-51，2019
- 12) 総務省地域力創造グループ地域振興室：暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書，2016  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000405431.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000405431.pdf))
- 13) 総務省地域力創造グループ地域振興室：地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書，2017  
([https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000475610.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000475610.pdf))
- 14) 小田切徳美：地域運営組織の可能性，農山漁村文化協会編：むらの困りと解決隊—実践に学ぶ地域運営組織，農山漁村文化協会，pp.158-179，2017

(2021 10.1 受付)